

議事録

1. 会議の名称 第2回池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会
2. 開催日時 令和7年11月27日（木曜日）
14時00分～16時30分
3. 開催場所 池田市城南1丁目1番1号
池田市役所7階大会議室
4. 出席者 《委員》8名
※会長：◎ 池永委員、○藤田委員、今川委員、小山委員、
副会長：○ 宇都宮委員、染川委員、能塚委員、坂本委員

<事務局職員>24名
藤井教育長、西田管理部長、夏木管理部次長兼総合政策部次長、東管理部付課長兼公共建築課長、上西教育総務課長、光武学務課長、五十嵐学校施設マネジメント課長、和泉教育政策課長、田阪学校教育推進課長、北端教育センター所長、齋藤地域教育課長他13名
5. 議題 1) 前回審議会の振り返りについて
2) 池田市教育振興基本計画について
3) アンケート調査の結果について
4) 次回審議事項について
5) その他
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公開
8. 傍聴者数 2名
9. 問い合わせ先 池田市教育委員会管理部学校施設マネジメント課
(072) 752-1111 内線440
(072) 754-6261 (ダイヤルイン)
E-mail k-shisetsu@city.ikeda.osaka.jp

第2回池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会 議事経過

1. 開会

2. 事務局出席者紹介

3. 教育長あいさつ

4. 会長あいさつ

5. 本日の出席委員、傍聴の確認

6. 議事

①前回審議会の振り返りについて

・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

前回の我々の意見などを踏まえた、人に関する数字データの追加と、前回出ました留守家庭児童会などの詳しい話、それらに関連した学校の用途など、前回の追加項目として、非常に色々と資料を出していただいたというのが第一感ですが、皆さんの方から何かご意見等ございますでしょうか。

<委員>

支援が必要な児童・生徒について、増加傾向という課題が出てきていると思います。前回、普通教室で授業を受けられる児童・生徒は1教室に対して最大何名で構成されていますという内容をお示しいただいていましたが、支援教室は1教室をパーテーションで区切って使用しているというお話がありましたので、支援が必要な児童・生徒も1教室の面積に対して何名受けられるというような、そういった部分のルール、ガイドというのがあるのであれば教えていただきたく思います。また、支援教室は、同じサイズの教室を作ればいいというものではないのではないかと感じました。

留守家庭児童会に関して、今年の3月に石橋小学校と北豊島小学校に新しく建物ができたということですが、新しく作られた後にこんなことを言っても身も蓋もないのですが、既存の教室を通常の学校と夜間学校の用に区分で分けた使い方はできないのでしょうか。今後、教育委員会の方では、タイムシェアのような活用方法というのをご検討されているのか、お聞かせいただきたく思います。

<事務局>

留守家庭児童会については、今年度から4年生も新たに学年拡大しまして、受け入れ

ているということがございます。石橋小学校・北豊島小学校の留守家庭児童会は、学校内の確保がなかなか難しく、敷地内という部分で新しく建設し、本年度から新しく稼働しております。また、既存教室の夜間活用というご提案につきまして、他の自治体でもタイムシェアという形で、放課後など学校が使っていない部分で、留守家庭児童会として使うということは事例として挙がってございます。本市でも検討いたしましたが、プライバシーの面や、ロッカーなどの設えを留守家庭児童会専用にしないといけないというところがございますので、実施には至らなかったところです。ただし、夏休みなどにつきましては、多目的室をお借りしたり、体育館で遊ばせていただいたり、いろんな部分で学校にも協力いただいているところでございます。また、今後、学校の中という部分の利用が難しいというところがございましたら、タイムシェア等の検討が必要だと考えているところでございます。

<事務局>

支援学級になりますが、8名で1学級となっておりますが、実際には、知的、自閉情緒、難聴、弱視、肢体不自由、病弱という障がいの種別によって学級を設置することになります。そのために、部屋の広さというより中身の所になってきますが、例えば、難聴がありましたら、防音が備わった部屋が好ましかったり、病弱がありましたら、部屋の中に手洗い場とかがあることが望ましかったり、肢体不自由ありましたら、体を動かせるような機能訓練ができるような場所であったり、床で寝ころべるようなスペースがあつたらというところで、広さというよりかは種別ごとによって求められる部屋が異なってくると認識しております。

<委員>

例を挙げていただいた内容という所で、それを組み込んだ形での全ての対応は難しいかと思いますが、現実的な範囲で、お答えいただいた所を希望として、計画として盛り込んでいただければと感じております。

<委員>

今の支援学級に加えてですが、種別設置ということで、従来進められているかと思います。支援が必要な児童・生徒、例えば、要配慮のこどもさんであっても、本当に個別支援が必要なこどもさんと、学級担任の配慮によって、支援が必要となっているこどもさんとが混在している形かと思いますので、通常のクラスの中で要配慮の割合がどうなっているのかを教えていただきたいです。また、支援学級で、例えば、知的情緒のこどもさんがどのくらいであって、肢体不自由のこどもさんがどれくらいであって、病弱、難聴、弱視の方は非常に少ないと思いますが、大体どれくらいの割合となっているのかも教えていただきたいです。それによって、教室の使い方や、今後、新たに作っていくときの必要なスペースは変わってくると思います。また、通級の指導に関しまして、グループでの指導なのか、個別の指導なのかも教えていただきたいです。それによって、当然スペースも変わってきますし、教室の使い方というのも変わってくるかと思います。

私の推測として知的情緒のこどもさんが非常に多いのではないかと思いますが、そういった資料についてもお示しいただければ今後より議論しやすくなるのではないかと感じました。

<会長>

私もその辺りを伺ってみたかったのですが、学校の用途が示されている資料の中で支援学級の部屋が多くありますが、支援学級というのは種別ごとに学年を区切って設置しているのですか。

<事務局>

種別ごとの設置になっております。毎年、支援学級の数というのは、すごく流動的になるところはありますが、概ね半数が自閉情緒というような状況になります。ただ、知的な面と自閉情緒の面とを併せ持つておられるこどもさんも多いので、年によっては、以前、知的だったこどもが、翌年には自閉情緒にというところで、こどもさんの障がいの程度や特性によって判断するようにということになっています。

<会長>

後の資料で、アンケート調査についてもありますけれども、現場の声や支援学級の使い方とか、今までの経験でこういったものがありましたなどの教職員向けのアンケートや、実際に使っている支援学級の児童・生徒さんに対するアンケートをとることはできるのでしょうか。支援に関する内容は、この審議会で十把一絡げで決められるようなことでもなさそうなので、現場でどう動かれているかという情報もないと判断がつかないのではないかと。おそらくプライバシーとかの関係もありますから難しいと思いますけれども、どこまでできるものなのでしょうか。

<事務局>

毎年、学級のお子さんが変わっていきますので、毎年、予算の編成時期になりますと必要な備品や設備については、各学校から情報をあげていただいたり、ヒアリングをさせていただいています。ただ、現状整っているのかというと、まだまだ整えないといけないなという認識であります。

<委員>

今、国の方では障害者権利条約で障がいのあるなしに関わらず、教育を進めていくこうというのがベースだと思います。池田市においても多分それに則った形でずっと進んでこられている中で、種別で突き詰めた議論になると支援学校の設備になっていくのだと思います。支援学校で指導を受けているこどもさんもいる中で、地域の学校で、障がいのあるこどもさんをインクルーシブの中で育てていくために、地域の学校にさらに必要な部分は何かということを見極める上で、今日の資料を提供していただいたということだと思います。あまりそれを詰めて、支援の種別等を深堀してしまいますと、またちょっと違う方向に行ってしまうのではないかという心配もありますので、やっぱりベースはインクルーシブの教育、本来なら通常のクラスの中で全てが一緒に教育を受けて共に

高め合えるような集団を作れるというのが、一番のベースだと思いますので、それを大切にしながら議論していけたらどうなのがかなと思いました。

＜委員＞

振り返りと同時に、今回の資料を色々と見させてもらって、どこまでこの審議会で決めるができるのかというのをすごく感じています。池田市で、特に未来を見据えた学校の施設整備となった時に、学校が求められているものが非常に多くなってきており、例えば、支援が必要な児童・生徒については、増加傾向になっていくというのはもう間違いないと思います。また、留守家庭児童会も間違いなく増加していく形であります。それに加えて、地域対応であれば、災害対応も学校でやっていくとなる。この3点を鑑みると、今の施設・設備の中ではかなり苦しいと思います。その中で、全ての学校を1から建て直せるかというと、そんなこと絶対無理だと思いますので、基本は今の学校の設備をどのように新しくリニューアルしていくかということに尽きると思います。では、どこまで私たちが踏み混んで検討することができるのかなと。当然、財政の問題もあります。それから後でアンケートの話が出てくると思うのですが、アンケートに出てくるのは、今やって欲しいという結果がすごく多いです。例えば、トイレ改修とか、それから先生方からは、ICT教育に必要な設備、机の大きさが欲しいであるとか、教室の中にそういった場所が欲しいとかということも出ていたので、それを含めて、どこまで議論できるのかなと思っています。

また、支援が必要な人が増えたらという議論の中では、支援学校という支援に特化した学校もあるわけで、その学校に行くのと地域の学校に行くのとでは、こどもさんにとて将来的にどっちが良いのかなと思っています。支援のこどもさんが増える中で、学校がいわゆる普通学級としてどこまで引き受けていくのか、引き受けた以上どこまで責任を持って、池田市の学校教育が対応できるのかというところは相当難しい部分ではないかと思います。この審議会で、どこまで議論できるのか、夢のような理想論だけでは進まないので、このようなことも含めて議論できたらいいなと思っています。

＜事務局＞

皆さま方の貴重なご意見を真摯に受け止め、また検討を重ねてまいりますが、特に共有しておきたいところといたしまして、今回の計画・審議会において、池田市の学校施設につきましては、冒頭教育長挨拶にもありましたように、高度経済成長期に建設されている学校が多くを占めています。その中で今回、教室の用途の変遷として、池田小学校と秦野小学校を例として見ていただきました。資料の内容は、10年、20年ほど前のものですけど、もっと以前の内容、全部が全部残っているわけではないですが、一部を見ますと、こどもさんが最も多い時代、学校を建てた頃の方が学校に他の機能というのはない状態です。要は、普通の教室以外であるのは特別教室、保健室、職員室、トイレ、というような状態です。それが今の時代、多くの内容が学校施設に求められています。そのため、今後の学校施設を触っていくに当たっての個別具体的の案を決めていくという

より、学校施設について、こういった配慮・視点を取れないと駄目だということをしっかりと共有したいと思っています。また、児童・生徒数の減少というのは、全国どこでも起こっていると思いますが、求められている機能から考えたときに、学校の必要性、あるいは必要な大きさというものは、安易に児童・生徒数だけでは測れないという所を、しっかりとこの審議会で共有しながら、個別の具体的な話は、実際の設計などの段階になって話が出るのかなと思いますので、いわゆる総論としてのイメージをしっかりと共有した上で、計画に落とし込んでいきたいという思いでございます。そういった所で、我々事務局もしっかりと、内容について整理していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

<委員>

補足させていただくと、今後のことを考えると特に必要になっていくかなと感じているところでは、防災機能の部分だと思っています。避難所が設定をされている学校では、様々な対応ができるような場所が必要ではないかと考えています。また、支援の話もありましたが、支援学級・通級・要配慮以外の部分以外にも少人数指導というような学級を分割しての指導のほか、個別の指導が必要なケースとして日本語指導が必要な児童・生徒もここ数年増えてきております。府下全域の中で言いますと、多い学校では80人ぐらいになっているとか。そういう中で、今後、減少傾向という感触はないと思っています。国際化から多様化が進んでいく中での、個別の指導が必要な児童・生徒、あるいは不登校対応ということで、個別の対応をするにも、広い部屋ではないにしても、カウンセリングなど、いろんなことが必要になっています。あるいは、こどもたちが複数で生活をしていましたら何らかの人間関係のトラブルは出てくると思います。そのようなときの解決のために、お互いの仲を取り持つように、個別に話を聞いていく。また、個別以外でも、生徒指導・生活指導の部分では、保護者の方とも相談しながら、丁寧に指導していく。こういうようなことも、今、そしてこれからも必要になるという中では、広くなくとも、このような相談ができる部屋・個別の指導ができる部屋というようなものも、今までではなかったが、検討課題ではないかと感じています。

<事務局>

支援についてですが、基本は地域の学校で、一緒に学んでいくということを基本と考えています。ただ、障がいを持つこどもたちが将来に向けて自立して、障がいによる学習上・生活上の困難、こういったものを改善していくために必要な学習をする、必要な知識を得る、必要な技能を得る、といったことのための学ぶ場である支援教室の環境をより整えていく必要があるというふうに考えております。そのために、学校とも綿密に連携をとりながら、どういった環境、物が必要かということを今後検討していきたいと考えております。

<会長>

その辺り、また次回以降のハードウェアの話のときにも少し情報として出していただ

ければと思いますので、よろしくお願ひします。

＜委員＞

今回は支援学級や留守家庭児童についてという部分を示していただきました。支援学級が増えていくということを踏まえると、実際の学級数も変わってくるのではないかと見させていただいて感じたところです。学級数の変化によっては、学校の教員数というのもまた変わってくると思いますので、そういった点も踏まえていければと考えたところです。

＜会長＞

そうしましたら、次の案件に移らせていただきます。案件「池田市教育振興基本計画について」、事務局の方よりご説明よろしくお願ひします。

②池田市教育振興基本計画について

- ・事務局からの説明の後、質疑応答

＜会長＞

非常に熱量のあるご紹介をありがとうございました。

最後の方にもおっしゃられましたが、まずは理想がある状態でそれに対してどういうふうに現実を合わせていくか、それがこの審議会の主な役割だと思っています。ただ、ウェルビーイングにこだわり過ぎた多様性のないウェルビーイングはやめたいなと思っております。場合によっては、ウェルビーイングを選ばない可能性もあるという可能性も含めた上での審議をしたいというふうに考えております。要は、現実的に、ここはもう無理だというところも出てくるかもしれない。そこは押さえながら議論していくかなないと全部やりたいとなっても、予算の話も踏まえると、おそらく絵に描いた餅となってしまいます。そこは現実感を持ちながら、話を進めるべきだと思いました。委員の皆さんの中でいろいろなご意見があるとは思いますが、私の方から伺いたいのが、先ほど前の議論、インクルーシブ教育などに繋がってくる部分もありますけれども、個別の教室の使い方という話からするとちょっと方向性の違う話も出てきたように思いますが、今回のご説明の中では、大きい空間に対しての非常にいろいろな空間デザインの話がメインになっていたかと思います。ですが、一方で前の議題では、個別の種別に合わせた教室という話も出ていました。なので、そこの折り合いについての議論が必要になってくると思いますが、その辺に関しては、池田市としてどういった判断基準や考えがあるのでしょうか。

＜事務局＞

今回、先ほどご議論いただいたおりました支援教育のイメージについては、イメージ画像を提示することができなかったのですが、委員よりご指摘ありましたインクルーシブ教育の観点から、当然個別に分けていくという考え方も理解した上で、支援教育ルーム拠点といった、先ほどの必要な要素を1つに含んだような、大きな2教室を貫いたよ

うなイメージの拠点となる支援教育拠点部分を持ちながら、あとは個々に、狭い空間・区切られた空間など、各学校の状況に合わせて、そこまで広くない、個別に対応できる空間を用意していくような、そういったイメージを持つことが良いのではないかなどということで考えてございます。

<会長>

今日はまだそこまで細かい事案の話までは必要ないでしょうけど、そういったお考えがあったということありがとうございます。

その他、委員の方々からご意見などございますでしょうか。

<委員>

教育振興基本計画に基づいて、描いたらこんなイメージになるということのご説明だろうと捉えていたのですが、イメージにあった壁のない教室、もう 20 年ぐらい前からあります。教室のところの壁が無く、廊下も一緒にして広い空間の中で授業ができる。また、教室も、パーテーションを全部取ってしまえば、3 クラスの 1 年生 1 組、2 組、3 組が全部一緒になるような形で、廊下も全部入れたすごく広いスペースの中で、学年で活動できる教室スタイルであるとか、お隣の市にそういった校舎があると思うが、その形も 1 つの方法だと思います。一番感じたのは、この教育振興基本計画で謳っている、いろいろな施策や計画の中で、10 年後 20 年後、そこで育ったこどもたちがどんな人になっていくのか、どんな人をめざして教育が行われるのか、育む・伸ばす・支える・広げるというのがあると思うのですが、そのゴールとして、例えば、世界に羽ばたくとか、スポーツでも頑張るとか、いろんなことがこどもたちの可能性としてあるかと思いますが、それを培っていくために池田としては、どのような環境で、どのような教育をしていくのか、これから議論の中で、何か方向性が見出せたら良いなと私個人では思っています。なかなかそこには予算とか、夢を描いても、現実にするのが非常に難しい部分とか、様々なことはあるかと思いますが、一番大切にしたいのは、池田で育つこどもたちがどんな大人になって、どんな人生を自分で切り開いていける、そのための人を育てるための空間であると思っています。これは学校はもちろんですし、未来を見据えた所でいうと、当然、公共施設の整備という視点も入ります。今はそれぞれの中学校区での塊かもしれないですが、それも取っ払ってしまうような、例えば、支援の話であれば、障がいにもいろんな種別がありますが、視覚障がいの子がどの校区にもいることはないので、どこかにその拠点があって、そこに通えるような教育課程の組み方であるとか、市独自のことでのいろんな制限があるかもしれないのですが、全国では、上越市がそういったこともやっていると聞いていますので、いろんな可能性もこの中で考えながら、できるかどうかは分からぬのですが、意見を出していただけたら素敵かなと今日のご説明を聞いて、1 つ 1 つの計画だけにとらわれるのではなく、どんなこどもになって欲しいというところで、意見が増えたらいいのではないかというふうに感じました。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。

教育振興基本計画で描いているものを施設として表現するならばどういったものになるかということで、今回、夢を詰め込むということで、フルスペックで、提示させていただいている。当然ここから取捨選択というものがあるという認識をしてございます。各学校の状況等もありますが、どの内容の重要性が高いかといったことも、ぜひご審議いただきながら進めていただけたらと思っております。

<委員>

本当に熱意あるお話や資料とか作っていただいて、ずっと家で見ながら、こんな教室ができたらすごいと思っていて、どれぐらいの学校施設になるのかとすごく期待する方面、現在、大学では、退学者・休学者が多い状況です。結局、学校に馴染めない子が多いとのことです。今まで学校に馴染めなかった子もいれば、大学で心機一転と思ったのにやっぱり馴染めない子もいます。今、大学教育の方向として通信過程にシフトしようとしているみたいです。なので、学校に出てきてみんなで学ぼうというより、個々の学びでやっていこうと、教育が変わってきているというを感じています。今、私が関係する大学は、通信教育課程を文科省に言って来年度から始まりますが、どこの大学も結構通信教育で、退学者や休学者を減らしていこうとしているみたいです。通信教区では、タブレットなどを使って、自分が勉強したいときに、開いて見るような形で、単位を取っていく仕組みになっていて、例えばZEN大学やN高校とかもそちら側にシフトしているみたいです。

ですが、小学校・中学校ではむしろ、それと反対に児童・生徒がみんな協力して、お互いのフェイストゥフェイスの関係で行っていて、教育もそれを支援していくような、支えていこうという形が小学校・中学校、いわゆる義務教育までの形ではないかと思っています。ところが、義務教育以降は、フェイストゥフェイスよりも、1人で学ぶという形にシフトしているような気がするので、私自身、どちらの方法が本当に良いのかなとすごく今、迷っています。正直な話、私は、自分が受けた教育はすごく良かったと思っています。だから、池田の教育は良かったと思っています。でも、これからはどっちが本当に子どもの学びを支援することができるのかと、ちょっと迷いながらいます。

<委員>

Well-being ということで、本当に夢のある、将来の学校のイメージを聞かせていただいて、インクルーシブでどんな子も学校に来たら一緒に自分のやりたいこと、想像力を伸ばしながら楽しんで学習できる、本当にすばらしい計画だと思って、見せていただきました。現在、AIが誰でも使えるような時代になって、ノートパソコンも、児童・生徒の全員が持っているそんな時代の中、小学校の1年生は、机に座って、文字を書いてというところから学校がスタートしていますが、このような学習の仕方も、これからまた変わっていくのかもしれませんし、それに合わせた教室というところも考えながらの新しい校舎の増改築というところを考えいかなければならないのかなと思っています

た。まだ、どういう形が良いのかも、将来本当にどうなっていくのか、なかなか今の段階では、私も想像が付かないのですが、不登校の子がいなくなり、来て楽しいと思えるそんな空間というのを、ぜひやっていきたいと思っています。

<委員>

ちょっといろいろございまして、先ほどご説明いただいた、取捨選択、優先順位付けによって、全部盛り込みませんという話だったのですが、見ていると、絞っていただいたとしても、現状ある学校の土地に建替えるという前提の話でいいのか、前回に校区をどうするという話も少し出ていたかと思うのですが、今回のプレゼン内容を聞いていると、この内容の学校をそのまま建てるとしたら何階建てのビルになるのかというぐらいのすごい内容になっていると思うので、学校の引越も踏まえて、今回ハード面を考えられているのかによって、話のスタートが変わってくるのかなと感じまして、そこをお聞かせいただきたいです。

<事務局>

ただいまのご意見になりますが、先ほど来、申し上げております通り、この計画における計画期間を何年にするかについては、また今後、審議会の中で諮っていきたいと考えておりますが、長期の計画の中での池田市としての考え方、方向性を示していきたいと考えております。そのため、個別具体的な事案を想定しているわけではありません。ただ、一方で、既存の長寿命化計画の更新という位置付けもありますので、直近差し迫っている、いわゆる、老朽化が進んだ躯体、学校については触っていないといけないというところも視野に入ってきますが、今のところ、前回の審議会でも申し上げましたが、大きな校区の再編などを教育委員会としては現時点では検討しなくとも良いと考えています。もちろん、最終的なご審議はどうなるかは、また別になりますが、その中で、いわゆる、建て替えができる学校が果たしてあるのか、あるいは、長寿命化という、骨格などを残して、いわゆる、内外装を変えるといったイメージの中で、できる限り夢に沿ったものが果たしてできるのだろうか、構造上できないかもしれませんし、ただ、できるところは取り入れて、少しでもこどもさんにとて良いようなものをという志をしつかりとこの計画の中で持っていきたい。そういう考え方でございますので、個別具体的な事案という状態では、「今はない」とご理解いただければと思います。

<委員>

説明・提案いただいた、見ただけでこんなところでこどもたちが学べたら良いなと思うようなイメージ、もちろんこれはマックスを考えてというようなイメージの1つのモデルケースとして提示していただいたという旨分かりました。義務教育の段階で何を大切にするかというところで、この資料に書いていることが、押さえないといけない現状なのではないかというふうに感じました。獲得的要素ということで、個人個人がどのような力を身につけて、自分を伸ばしていくのか。そこに踏まえて、協調的要素ということで、学校として義務教育の段階のこどもたちが、就学前からスタートして小学校に上

がてくるような段階で、人との繋がりや関係性の中で、お互いの良さを学び合っていく。このようなところは、上の年齢、社会に出て、どこか企業で働いている、そういうような場面において大切な部分、もちろんそういうところだけが人生ではないと思いますし、所属する集団が大きい小さい、いろんなところはあるとは思いますが、この時期であるからこそ、多様ないろんな関係を築いていける、そういうような部分というのは、義務教育段階の学校教育においては大事なのではないかと思っております。そういう部分が前提として書いてありましたので、この説明を聞きながらやっぱりそうだと感じました。そういう部分を活かしつつ、個別の獲得的要素というような部分も活かしていけるような多様な学びができる空間があれば良いなと思いました。空間というのは、こどもたちに与える影響は大きいため、キャパシティーの問題などもあるというのは重々分かっておりますし、提案いただいたすべての空間を満たす場合であつたら、敷地を何倍かに増やす必要性、あるいは上に伸ばす必要性、その場合、日照権の問題どうなるのかとかいうような話など、いろんな制約がある中ではあります、そこの部分を含めながら、可能なところで、より良い環境づくりを議論していくたら良いのかなというふうに感想ですけれども思いました。

<委員>

今のお話を伺っていて、幼児教育においては、3歳児のときに、個々の遊びの中で学びを得ていくということを行っていて、その中で4歳児に上がって、他者の存在に気づいて、5歳児になったら互いを尊重し合うようなことを、お互いの人格などを認めていくという教育・保育を行っているので、それが引き継がれるような学校教育というのが、出てくると良いなと思っています。教育・保育の中身の部分を大切に引き継いでいただけたら良いなというふうに思いました。

<会長>

いろんなご意見などありがとうございます。

こういった熱い思いを踏まえながら、進めさせていただくという形で、一旦次のアンケートも踏まえて、また意見をいただければと思います。

それでは案件「アンケート調査の結果について」のご報告の方、よろしくお願ひします。

③アンケート調査の結果について

- ・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

アンケート結果として、なかなか不満がある方が多いという結果がありました。私が伺いたい話がありまして、このアンケート結果や今までの資料などを全て見せていただいて思ったのが、例えば、児童・生徒の方から、トイレを綺麗にさせて欲しいなどといった話は出ないのでですか。1つ前の資料で実践力や積極性を教育している方針である

はずにも関わらず、アンケート結果を見ると受け身の結果しかなかったように見受けられたのですが、その辺りはいかがでしょうか。

＜事務局＞

実践力の観点から、学校の教育実践としましては、生徒会・児童会等も含めまして、学校の課題に対して自分たちでアプローチしていくという教育がなされています。当然できる限りのことはこどもたちの掃除の中でやっているのですが、今回お示しさせていただいているトイレの画像が象徴的かと思いますが、これを綺麗にしていく、これを本当に綺麗にしたいという意欲を上げることも含めて、頑張っている所となります。いろんなトイレを見ますと、こどもたちの張り紙、それによって汚く見えてしまっている部分もあったりしますが、前に出て用を足しましょうなど、様々なこどもたちの働きかけをトイレに貼ってございます。ただ、現状ここまで老朽化した施設をこどもたちの手で、綺麗に衛生的にというところには限界があるかなと思っておりまして、実践力という観点から様々なアプローチを教育としてやっていますが、今後、両方のアプローチが必要かなと思っております。当然綺麗にしてもらったものを維持していくということについては、こどもたちの日々の教育も含めて考えていくところと思っております。

＜会長＞

私は建築の専門家なので、これであればホームセンターで買ってきましたものを塗つたら多分綺麗になりそうだなど、そういった形に簡単に見えてしまった部分がありましたので、課外活動とかで一工夫すれば、すぐに綺麗になるのではないかという意見で見てしました。例えば、アンケート結果を見ると安全性の話については教職員の方々とかいろいろ出ていましたけれども、こどもさんの不満とか見たときには、安全性というよりか汚いという面の問題が多く、例えば、各論になってしまっていますが、ペンキを塗るなどで綺麗にするなどを行うと、教育的なソフト面の教育にもなり、お金をかけずに、綺麗になって、皆が大喜びとかいう、ハード的にも良いのではと思ったのですが、施設的な観点とかも含めると難しいでしょうか。

＜事務局＞

その点を強調して、指導に当たっていくということを、教員と一緒に進めていけば、もう少し改善はできるのかなと思います。確かにホームセンターでいろいろなものを買ってきて、実践的にこれを解決しようというふうなことを学習授業として組み立てていけば、当然良くなる要素はあるかと思います。ただ、先ほど理想の中でお示ししたデザインには当然ならないので、お示ししたデザインができた後に、それを維持していくという考え方方が、先ほど夢を詰め込むところの願いとしてお示しさせていただきました。当然それが難しいということであれば現状、この形をこどもたちの手、教職員の手で豊かにしていくという発想は重要な観点と思っております。

＜会長＞

ありがとうございます。ちょっと私の質問が、各論に寄り過ぎてしまいました。

他に委員の方々から何かご意見等ございますか。

<委員>

トイレの改修率ってどのぐらいでしょうか。結構進んだのかなと思っていたのですが、まだ和式が結構残っているのでしょうか。

<事務局>

ご質問いただきましたトイレの洋式化率ですが、現時点では約 65%程度となっております。

<委員>

それは低学年から進むような形でしょうか。私が聞いた話では、家のトイレのほとんどが和式ではなく洋式になってきており、和式のトイレでできない子がいるから、幼稚園や保育園で小学校に送り出す前には、和式のトイレトレーニングというのをすると話に聞いています。昔、学校は、生活の一番前を走るもので、日々の生活が学校のようになつたらいいなって思わせていたのに、今は反対になっていると言われたことを覚えています。何とかトイレの改修を 100%進めて欲しいなと思いました。例えば、1 年生などの低学年の子たちのトイレの改修率が少し高くて、高学年の方が遅れているといったために、アンケート結果として高学年の不満が結構高く出たのかなと考えたのですがその辺り教えていただけたらと思います。

<事務局>

まず、一斉に改修したというのが平成 28、29 年あたりになります。この年度で、おそらく各学校の 1 系統というところで、例えば、学校の校舎が東西に延びており、トイレが東西の両方にある場合だと、東側の方の 1 階から 4 階を一気に更新していく、和式があればそこを洋式化していくという経緯が各学校でございます。ただ、そのタイミングでは、洋式化率が 60%を超えるように引き上げるというところを目標としており、その目標を一定程度達成しましたので、トイレ改修事業という一連の流れは一旦区切りとなりました。ただ、そこからの洋式化率というのがどこまで進んだかというと、先ほど申し上げた通り 65%ないし 66%というところで止まっているのも事実です。また、小学校・中学校の低学年、高学年でどちらかに寄っているかというと、今、申し上げた通り 1 階から 4 階の系統で更新していますので、どこかが偏っているとか、学年ごとで大きく差はないと思います。もちろん個別の学校で見たときにどうしても何年生のトイレの和式が多いといった事例は発生しますが、全体で見たときに、特段の偏りはないのかなと認識はしております。また、学校に設置している和式トイレは、教育として、社会環境にある和式トイレに慣れるために学校でも和式を残しているという面も実際にありました。おっしゃっていただいたように、一方で、公園などに設置するトイレの洋式化が進み、和式トイレが社会全体で見ると減っていることもあるので、今、まさに過渡期という部分で、トイレに関して意見が割れているというのも事実です。全体のトイレの状況といたしましては、和式・洋式で汚さに区分があるというよりかは全体として

汚くなっているという状態です。また、トイレ改修といたしまして、洋式化していくにあたっては、和式の個数、ブース数をそのまま洋式に変えると、必要な面積も変わってくるという部分があり、そういう部分も課題となっていますが、教育委員会としても、洋式化については、今後パーセンテージを上げていこうと考えているところではあります。

＜委員＞

これもお伺いしたいのですが、私も、学校はもっと全部綺麗になったのかなって思い込んでいたところがありまして、意外とまだ十分に手がつけられてないところもあるということを再認識したのですが、コロナが流行った後に、水道の蛇口が自動の蛇口に変わっていったというお話をよく聞くのですが、幼稚園では、小学校の蛇口が自動化になるというのを聞いて、それであれば幼稚園でわざわざ閉めたり開けたりするということを子どもに体感させるためにひねりの蛇口を置いておく必要はないということになってしまって、手を置いたらいいだけの自動の蛇口に変わってしまったのですが、現在、小学校・中学校は、まだこのひねりの蛇口は残っているのでしょうか、それとも全て自動の蛇口に変わってきているのかというのを教えていただきたいです。

＜事務局＞

まさしくコロナ化のときに、接触から非接触に向けて、手洗い場の自動水洗化ということが進みました。ただ、全部の水栓は自動化されていません。1つの手洗い場、大体6栓ぐらいある中で、4つほどが自動化しているイメージになっております。自動化というのは、非常に便利な一方で、各学校現場の方で1つはひねりの蛇口を残して欲しいという意見もありまして、それは教育的な観点もありますし、また、各図工の授業などでバケツに水を溜めないといけないときに自動だとなかなか水が溜まらない、ホースを繋げるなど、といった場合に自動化した水栓ではしんどい部分がございましたので、すべて完全自動化というわけではなく、一定程度残した状態でございます。

＜委員＞

先ほどの案件では、未来的な学校でこんな形だったらしいなという、わくわくするような様子から、現在の学校の写真を見せていただいて、正直すごいギャップを感じました。現在の学校は私が通っていた20年前と、正直変わらないなという感想です。今後、この未来的な学校施設を考えていく上で、複合的な機能を学校が持っていくとは思うのですが、池田市においてはその中でコミュニティスクールの制度があると思うのですが、その制度はほそごう学園が最初にスタートして、昨年度か今年度から3校加わっているかと思うのですが、コミュニティスクールは、複合的な学校の活動の1つだと思っています。学校のイメージは、割と閉鎖的だと思っています。学校の中で活動されている方にとっては、学校のいろいろなことを知っていると思いますが、まだ入学していない未就学児の親からすると、学校に本当に入る機会がないと思います。私はどちらかといえば市民活動に多く参加していて、比較的アンテナを張っていますが、それでも学校の施

設に入ることは少なくて、そうなると未就学児にとっても、学校の壁がすごく大きいと思っています。そこには先ほどのトイレや、学校施設のギャップが多くあるのかなと思っています。なので、コミュニティスクールになって、何が変わったのか。そういう成果がどうなっているかというのを教えていただきたいと思います。

＜事務局＞

コミュニティスクールにつきましては、ほそごう学園が、10年ほど前に設置されてから、昨年度、石橋学園の2小1中に設置をしており、今年度より、北豊島学園の2小1中に新たに拡充しているところでございます。この成果についてですが、ほそごう学園においては、地域とともにある学校というのを開校以来の理念として置いておりますので、総合的な学習の時間の学びを地域全体の学びのフィールドにして、どんどん地域の中に行って学びを進めていくという活動を進めているところでございます。こどもたちは地域の中に行っている中、地域の方が学校の中にコミュニティスクールとの関係性の中に入っているかというと、その部分の進みは少し弱いかなというような印象は受けております。ただ、将来的な方向性としましては、例えば、不登校の子たち・教室に入りづらい子たちが過ごす教室内に、地域の方がいたりなどそういった取り組みを進めているようなコミュニティスクール導入校もあったりしますので、そういった様々な可能性を探りながら、これまでの学びのフィールドとして地域を用いていたところから、今、浮かんでいる諸課題の解決に向けて地域の方がどんどん学校に入っていくような、流れは必要かなと思っております。一方で、セキュリティの関係性等もありますので、そういったことも複合的に考えながら、地域とともにある学校・開かれた学校という考え方をこれからより加速していくべきだというふうに考えております。

＜会長＞

ちなみにこのアンケート結果の中で、ほそごう学園の結果も入っているのですか。

＜事務局＞

ほそごう学園の児童生徒、教職員の結果についても含まれております。

＜会長＞

ちょっと聞こうかなと思っていたのは、やはり、ほそごう学園は特色のある学校であると思っております。そのため、ほそごう学園については、今日のソフト面の資料で紹介していただけるのかと思っていたところではあるのですが、ほそごう学園の情報はあえて外されたのでしょうか。ソフト的の側面ではないとの判断でということでしょうか。

＜事務局＞

教育振興基本計画の重点施策の中に小中一貫教育の観点を含んでおりまして、そのリーディング校としてほそごう学園を位置付けております。このことを今回、教育振興基本計画の説明の中から省いたことにつきましては、小中一貫校の考え方方に深く入っていくことになりますので、そこを他の要素と並列することで、より問題が複雑化してしまうため小中一貫校、施設一体型という観点を外したというところがございます。

<会長>

そういうことでしたか。もしできれば、そこを議事録に書いていただけますか。やはり、ほそごう学園があるのに何で議論がないのかというのは、ちょっと違和感がありましたので、よろしくお願ひします。

その他ご意見ござりますか。

<委員>

先ほどのトイレの話に戻ってしまうのですが、アンケートで、小学校1年生の全く満足していないが6.3%あります。全体的な話として、トイレに関しての割合が多かったという話でいうと、この6.3%のパーセンテージが行き渋りなどとリンクしていたりするのでしょうか。1年生2年生の保護者の方から、結構ご相談を受けることがあって、不登校となるとそこまでご相談があんまりないのですが、行き渋りというレベルだと、トイレに行けないからとか、そういう声もちらほら伺うことがあります。そういったことがあるのであれば、今回この審議会では、中長期の計画というところで、すぐに予算を割けないと思うのですが、会長からご提案があった、ちょっとした修繕、DIYで気持ちが前向きになるというようなところを、教育含めて、すぐに改善してあげることができるのであれば、子どもの心のケアにも繋がりますし、教育現場の費用をかけないでもすぐにできる、それを学校の判断で行っていいのかというところの許可がいただけるのであれば、各校、積極的に取り組んでくれるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

<事務局>

行き渋りについては、不登校の前段階として、各校、数的にはありますが、行き渋りの原因として、発達のことであったり、家庭のことであったり、学校での人間関係のことであったり、学校の授業が分からぬであったり、不登校に係る要因はいろいろと出てくるのですが、トイレについては、要因に上がっておりません。また、不登校に関しては、低学年の不登校が一番少ない状態です。不登校に関しては1回なってしまうと、やはり改善がなかなか難しいところもあります。学年が上がるにつれて中学校まで、だんだんと不登校の数は増えていくようなところになります。ただ、そういった小学校1年生に上がった段階で、環境が変わるのは、大きなハードルかと思いますので、そういったところが行き渋りの要因として考えられるという所については、また今後、こちらとしても学校に確認して、もしそういったことがあれば改善等も、考えていかなければと思っているところでございます。

<事務局>

引き続きトイレの修繕の対応になりますが、学校と調整しながら行っていきたいと考えております。

<会長>

他にご意見などござりますでしょうか。

特にございませんね。

④次回審議事項について

<会長>

それでは議題の4番目、「次回の審議事項について」でございます。

まず、今日も議論がいろいろとございましたが、最初に藤井教育長からは、安全安心に関連する話がメインだという話がありまして、また、本日の内容は、ソフトウェアに寄った話もいろいろございまして、最終的にはトイレの話までいったということで、かなりいろいろと範囲は広くはなってしまいましたので、議事録のほうも、正確に書いていただいて、全員で共有しながら、意見などしたほうがいいかなというふうに感じた次第です。

次回に関しましては、今日の話のソフトウェアの面から次のステップのハードウェアの側面も含めて情報をいただけるというふうに伺っておりますので、その辺りまたいろいろと情報の方、大変だと思いますけれども、整理していただければというふうに思っております。そういう形でよろしいでしょうか。

以上で予定しております案件すべて終了いたしました。本日も長時間活発なご意見、議論いただきまして誠にありがとうございましたが、それでは以上をもちまして第2回の池田市未来を見据えた学校づくりのための学校設備整備審議会を終了いたします。本日は、議論ありがとうございました。